

質問者	通告 9 番 1 番 大石 舞 議員	通告時間 50 分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 本町の就学援助制度について 2 待機児童解消と保育の質の向上に向けた取組みについて	
要 旨	<p>1 就学援助制度の利用者は、現在全国で約 137 万人、利用率は約 15.72% である。コロナ禍で経済状況が不安定な中、より多くの希望者に届く制度であることが重要と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 今年度の申請者数と利用率は。</p> <p>(2) 認定要綱第 5 条に「所得を給与収入に換算」とある。他の自治体では見ない方法だが、換算する理由は。</p> <p>(3) 認定要件の「収入」を「所得」に変更する考えは。</p> <p>(4) 収入条件とその他条件を切り離し、いずれかを満たせば認定する考えは。もしくは生活保護基準×1.5 倍へ引き上げる考えは。</p> <p>(5) 制度を分かりやすく周知するために、今後の取組みは。</p> <p>2 2019 年 10 月より幼児教育・保育の無償化が実施された。すべての子どもに質の高い保育を平等に保障するため、より良い保育環境の整備と待機児童解消が急務と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 今年度の待機児童数は。また、待機児童解消と保育の質向上のための今後の取組みは。</p> <p>(2) 副食費を引き下げる考えは。また、施設への直接納付を町として徴収する方法に変更する考えは。</p> <p>(3) 公立保育園における保護者の負担軽減について。</p> <p>① 使用済み紙おむつを園で回収し、廃棄する考えは。</p> <p>② 保育園への布団持ち込みを、ハンモックベッドの購入、もしくは布団乾燥の委託に変更する考えは。</p>	